

# 告 示

## 埼玉県告示第四百七十一号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年四月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所

### 二 作業種類

公共測量（標高データ）

### 三 作業地域

荒川（埼玉県鴻巣市、熊谷市、深谷市、寄居町）

### 四 作業期間

令和二年三月一日から令和二年五月二十九日まで